

平成 29 年 1 月 16 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
 会 社 名 株式会社トーホー
 (コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
 代 表 者 代表取締役社長 上野 裕一
 問 合 せ 先 グループ戦略部長 中神 文明
 TEL (078) 845-2408

シンガポール業務用食品卸売会社(Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.)
 の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、シンガポールで業務用食品卸売事業を営む Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.（トモヤ・ジャパニーズ・フード・トレーディング、以下「トモヤ」という）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは、当期を 2 年目とする第六次中期経営計画（3 カ年計画）「IMPACT 2017」において、「コア事業強化の為の事業基盤の拡大」「M&A 戦略の更なる加速」などを重点施策とし、業務用食品卸売事業の更なるシェア拡大を図っております。

そのような中、平成 27 年 12 月には当社グループ初の海外進出として、シンガポールで日本食の食材等の業務用食品卸売事業を営む Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.（以下「マルカワトレーディング」という）を子会社化いたしました。

一方、トモヤもマルカワトレーディング同様、シンガポールで日本食の食材等の業務用食品卸売事業を営む会社であり、トモヤをグループ化することによって両社間の相乗効果が期待でき、且つ、ASEAN 諸国のハブ拠点として発展を遂げるシンガポールでの更なるシェア拡大を実現できると判断し、今回の決定に至ったものであります。

2. 異動する子会社（トモヤ・ジャパニーズ・フード・トレーディング）の概要

(1) 商 号	Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.
(2) 所 在 地	20 Bukit Batok Crescent #13-26 Enterprise Centre Singapore
(3) 代 表 者	Director Yap Chee Leong Director Sim Nguang Keng
(4) 事 業 内 容	日本食の食材等の業務用食品卸売事業
(5) 資 本 金	8 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 15 (2003) 年 8 月 21 日
(7) 従 業 員 数	10 名
(8) 発 行 済 株 式 総 数	100,000 株
(9) 大株主及び持株比率	Yap Chee Leong 50%、Sim Nguang Keng 50%、計 100%

(10) 当社との関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。	
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。	
(11) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26(2014)年 3月期	平成27(2015)年 3月期	平成28(2016)年 3月期
純資産	259百万円	329百万円	336百万円
総資産	311百万円	371百万円	376百万円
1株当たり純資産	2,592円	3,296円	3,368円
売上高	542百万円	574百万円	581百万円
当期純利益	94百万円	84百万円	87百万円
1株当たり当期純利益	941円	840円	877円

※(5)(11)は1シンガポールドル当たり80.63円で換算しています。

※(5)(11)は百万円未満を切り捨てて記載しています。

※(11)の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益は1円未満を切り捨てて記載しています。

3. 株式の取得先

(1) 氏名	Yap Chee Leong、Sim Nguang Keng から取得予定
(2) 当社との関係	当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:-%)
(2) 取得株式数	100,000株 (議決権の数:100,000個)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、株式取得先との合意により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は、双方協議の上、当該会社の時価純資産額を基礎とし、合理的な調整のもと算定したものであり、社外取締役、社外監査役が過半数を占める(独立役員6名)当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。またアドバイザー費用等に関しましても当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、その合理性についても担保されていると認識しております。
(4) 異動後の所有株式数	100,000株 (議決権の数:100,000個) (議決権所有割合:100.0%)

5. 今後の日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 : 平成29(2017)年1月17日(予定)
(2) 株式引渡し実行日 : 平成29(2017)年1月18日(予定)

6. 業績への影響

本件による当期連結業績への影響は軽微であります。

7. その他

当該会社の Director には現 Director である Yap Chee Leong 及び Sim Nguang Keng が引き続き就任予定であります。また、新たに Director として西野 昌浩 (にしの まさひろ)、今村 辰巳 (いまむら たつみ)、原田 大介 (はらだ だいすけ) がそれぞれ就任予定であります。

以上